

総則・災害予防対策編 目次

第 1 部 総 則

第 1 節	計画の目的及び内容	1
1.	計画の目的	1
2.	計画の内容	1
第 2 節	市域の概要	3
1.	自然的条件	3
2.	社会的条件	8
3.	災害特性	8
4.	地震の災害誘因	11
5.	風水害の誘因	18
第 3 節	災害の想定	24
1.	大阪府による地震被害想定	24
2.	風水害の想定	25
3.	人為的な原因による災害	27
第 4 節	防災ビジョン	28
1.	基本目標	29
2.	防災施策の大綱	29
第 5 節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	34
1.	市	34
2.	大阪府	34
3.	大阪府警察（寝屋川警察署）	35
4.	指定地方行政機関	35
5.	自衛隊（陸上自衛隊第三師団第36普通科連隊）	35
6.	指定公共機関及び指定地方公共機関	36
7.	その他公共的団体	38
第 6 節	市民、事業者の基本的責務	39
1.	市民の基本的責務	39
2.	事業者の基本的責務	39
第 7 節	計画の修正及び周知徹底	40
1.	計画の修正	40
2.	他の計画との関係	40
3.	計画の習熟	40
4.	計画の進捗の把握	40

第2部 災害予防対策

第1章 災害に強いまちづくり

第1節 都市の防災機能の強化	41
1. 災害に強い都市構造の形成	41
2. 防災空間の整備	41
3. 都市基盤施設の防災機能の強化	43
4. 密集住宅地区の整備促進	43
5. 土木構造物の耐震対策の推進	44
6. ライフライン災害予防対策	44
第2節 建築物の安全強化	47
1. 建築物の耐震対策の促進	47
2. 建築物の安全性に関する指導等	50
3. 液状化対策	51
4. 地下空間の浸水防止	51
5. 文化財	51
第3節 水害予防対策の推進	52
1. 河川対策	52
2. 水害減災対策	53
3. 地下空間浸水災害対策の強化	56
4. 浸水対策	56
5. 洪水リスクの開示	57
6. ため池等農業用水利施設の総合的な防災・減災対策	58
第4節 土砂災害予防対策の推進	60
1. 土石流対策（砂防）	60
2. 急傾斜地崩壊対策	60
3. 土砂災害警戒区域等における防災対策	61
4. 土砂災害警戒情報等の作成・発表	62
5. 宅地防災対策	63
第5節 危険物等災害予防対策の推進	64
1. 危険物災害予防対策	64
2. 高圧ガス災害予防対策	64
3. 毒物劇物災害予防対策	65
4. 放射性物質保有施設（医療機関等）の防災対策	65
第6節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進	66
1. 対象地区	66
2. 計画の初年度	66
3. 計画対象事業	66

第2章 災害応急対策・復旧対策への備え

第1節	総合的防災体制の整備	67
1.	防災中枢組織体制の整備	67
2.	枚方寝屋川消防組合の組織動員体制の整備	68
3.	防災事務に従事する者（市職員、消防団員等）の安全確保	69
4.	防災中枢機能等の確保、充実	69
5.	防災拠点の整備	70
6.	装備資機材等の確保	71
7.	防災訓練の実施	71
8.	人材の確保・育成	72
9.	防災に関する調査研究の推進	72
10.	広域防災体制の整備	72
11.	自衛隊の災害派遣に関する連携体制の整備	73
12.	被災による行政機能の喪失又は著しい低下等への対応	73
13.	災害時用臨時ヘリポートの整備	74
第2節	情報収集伝達体制の整備	76
1.	災害情報収集伝達システムの基盤整備	76
2.	情報収集伝達体制の強化	77
3.	災害広報体制の整備	77
4.	居住地以外の市町村に避難する市民への情報提供等	77
5.	避難指示等の市民への迅速かつ的確な伝達体制、手段等	78
6.	気象等観測体制の整備拡充	79
第3節	火災予防対策の推進	81
1.	建築物等の火災予防	81
2.	林野火災予防	82
第4節	消火・救助・救急体制の整備	84
1.	消防計画の策定	84
2.	消防力の充実	84
3.	地域の防災組織の育成	85
4.	消防知識の普及・啓発	86
5.	救助・救急体制の整備	86
6.	広域消防応援体制の整備	86
7.	市町村消防の広域化及び消防・救急無線のデジタル化	87
8.	連携体制の整備	87
第5節	災害時医療体制の整備	88
1.	災害医療組織等の整備	88
2.	災害医療の基本的考え方	89
3.	医療情報の収集伝達体制の整備	90
4.	現地医療体制の整備	90

《目次》

5. 後方医療体制の整備	91
6. 医薬品等の確保供給体制の整備	92
7. 患者等搬送体制の確立	92
8. 個別疾病対策	93
9. 関係機関協力体制の確立	93
10. 医療関係者に対する訓練等の実施	93
第6節 緊急輸送体制の整備	94
1. 陸上輸送体制の整備	94
2. 航空輸送体制の整備	95
3. 水上輸送体制の整備	95
4. 輸送手段の確保体制	95
5. 交通規制・管制の整備	96
6. 物資を避難所等へ的確に供給する仕組みの構築	96
7. 民間事業者との協力体制の整備	96
第7節 避難収容体制の整備	98
1. 避難地、避難路の選定	98
2. 避難地、避難路の安全性の向上	99
3. 避難所の選定、整備	99
4. 災害時要援護者に配慮した避難施設の確保	101
5. 避難誘導體制の整備	101
6. 応急危険度判定体制の整備	102
7. 応急仮設住宅等の事前準備	102
8. 斜面判定制度の活用	103
第8節 緊急物資確保体制の整備	104
1. 飲料水等の確保	104
2. 食料及び生活必需品の確保	105
第9節 ライフライン確保体制の整備	107
1. 上水道施設	107
2. 下水道施設	108
3. 電力	109
4. ガス	109
5. 電気通信	110
6. 市民への広報	111
第10節 交通確保体制の整備	112
1. 道路施設	112
2. 鉄軌道施設	112
3. 乗合旅客自動車運送事業者	112
第11節 帰宅困難者支援体制の整備	114
1. 帰宅困難者対策の普及・啓発活動	114

2. 駅周辺における滞留者の対策	114
3. 徒歩帰宅者への支援	114

第3章 地域防災力の向上

第1節 防災意識の高揚	116
1. 防災知識の普及啓発	116
2. 防災訓練	118
3. 多様な防災教育の展開	119
4. 災害教訓の伝承	120
第2節 災害時要援護者対策	121
1. 社会福祉施設等における対策	121
2. 在宅で介護が必要な者への対策	121
3. 福祉避難所の選定	122
4. 外国人への対策	122
5. その他の災害時要援護者に対する配慮	123
6. 地域でのバックアップ体制の形成	123
第3節 自主防災体制の整備	124
1. 自主防災組織の育成	124
2. 各種組織の活用	125
3. 事業者による自主防災体制の整備	125
4. 救助活動の支援	126
第4節 ボランティアの活動環境の整備	127
1. 基本的な考え	127
2. 平常時の連携	127
第5節 企業防災の促進	129